



▽コース 東弁天沼〜日光街道弁天橋〜競輪場通り〜下野新聞社〜ふれあい広場〜城址公園。徒歩で移動。

▽日時 10月4日(日)午前9時〜11時30分。午前8時集合。  
▽集合場所 県産業会館中夾3丁目。

### 魅力を再発見 釜川秋の宴 釜川源流ウォーキング

### お知らせ



暮らし

▽定員 先着40人。  
▽費用 300円(保険料)。  
▽申込 9月15日までに、はがきまたはファクス(住所・氏名・電話番号を明記)で、〒320-0806中央3丁目1-4、宇都宮まちづくり推進機構(632)7421へ。  
問 宇都宮まちづくり推進機構(632)8215、地域政策室(632)2109

### 施設めぐり 緊急事態 いざというときに備えて

▽日時 9月16日(水)午前9時〜午後4時。  
▽コース 市役所(集合)〜中央消防署〜県警航空隊〜JR宇都宮駅東口周辺(昼食)〜防災備蓄庫(中央卸売市場内)〜県防災館〜市役所(解散)。移動は市有バス。

▽対象 市内に在住か通勤通学していて、見学後のアンケートに協力できる人。  
▽定員 先着50人。  
▽費用 昼食(実費)。  
▽申込 直接または電話・ファクス(参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を明記)で、広報広聴課(市役所3階) ☎(632)2023、

▽応募規定 4つ切りサイズのカラープリント(デジタル写真可、インクジェットプリント不可)。平成27年1月1日以降に市内で本

FAX(637)5151へ。グループでの申し込みは4人まで。  
春・夏部門  
宇都宮観光フォト  
コンテスト  
▽テーマ 風景、名所旧跡、イベントなどを題材に、宇都宮の春・夏を表現したものの。  
▽応募規定 4つ切りサイズのカラープリント(デジタル写真可、インクジェットプリント不可)。平成27年1月1日以降に市内で本

## 代表電話 (市政情報コールセンター) おしえて宮

24時間対応・年中無休  
☎(632)2222

市の業務に関する簡単なお問い合わせにお答えします。

■おしえて宮とは 電話で寄せられる問い合わせに、オペレーターが市庁上の「よくある質問(FAQ)」に基づいてその場でお答えします。専門的な内容や個人情報に関する内容など、担当する部署で詳しく確認する必要があるお問い合わせについては、担当する部署へおつなぎします。

■よくある質問 (FAQ) を見てみよう 「よくある質問 (FAQ)」は、市民の皆さんから多く寄せられる質問を、市庁上で、質疑応答形式にまとめたものです。パソコンなどから、インターネットで簡単に調べることができます。

問 広報広聴課 ☎(632)2022

ここをクリック

人が撮影した未発表の作品に限る。  
▽申込 観光交流課(市役所7階)、宇都宮観光コンベンション協会に置いてある応募票に必要事項を書き、作品裏面に貼って、9月30日(消印有効)までに、直接または郵送で、〒320-0806中央3丁目1-4、宇都宮観光コンベンション協会へ。  
▽賞 最優秀賞1点(賞金3万円・副賞・賞状)、優秀賞2点(賞金1万円・副賞)

賞・賞状)、宇都宮観光コンベンション協会賞2点(賞金5000円・賞状)、入選20点(賞状・賞品)。原則1人1賞。  
▽発表 平成28年3月中旬ごろ、直接、入賞者に通知。  
問 宇都宮観光コンベンション協会 ☎(632)2445  
あなたの声を市政に  
まちづくり懇談会  
▽日時 9月28日(月)午後6時30分。  
▽会場 昭和小学校(戸祭

本文中に記載がないものは、原則として、対象となりませんが、費用は無料、申込不要。  
☐ 地区市民センター、出 出張所、進 生涯学習センター、参 うつのみや表参道スクエア、☐ 地域コミュニケーションセンター、☑ Eメールアドレス、☑ 地域自治センター、☑ 市民活動センター

元町)。

▽内容 市のまちづくりなどについて、市民の皆さんと市長が地域の課題を中心に意見交換を行う。

▽その他 2歳以上の未就学児の託児を希望する人は、開催日の1週間前までに、電話で、広報広聴課☎(632)2023へ。

### 看板などの屋外広告物を掲出するには許可が必要です

■9月10日は「屋外広告の日」、9月10日までは「屋外広告物適正化旬間」です。これをきっかけに、屋外広告物への理解を深めましょ

う。

■屋外広告物とは 屋外で公衆に表示している看板・サイン・電光掲示板・のぼり旗・立て看板・ポスター・貼り紙などのことです。情報を伝達する手段であり、まちに活気を与えるものでもあります。

■屋外広告物のルール 良好な景観の形成や市民の皆さんに危害を及ぼす看板などの設置を防ぐため、屋外広告物を掲出する際には事前に許可申請を行うことが義務付けられています。申請に当たっては、市が定める面積や高さなどの基準を満たす必要があります。な

## 自動交付機、バンパ出張所、パスポートセンターの業務などを休止します

マイナンバー制度（社会保障・番号制度）の開始に伴うシステム改修作業のため、次の業務を休止します。

### ■市内全ての自動交付機を休止

▽期間 10月3～5日。

☎市民課☎(632)2265

### ■バンパ☎(馬場通り4丁目・5階)

での業務を休止

▽期日 10月3日(土)・4日(日)。

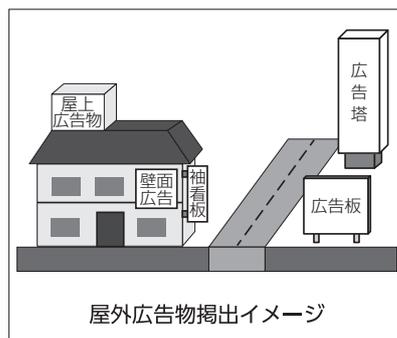
▽その他 詳しくは、バンパ☎(616)1542へお問い合わせください。

### ■パスポートの発給申請業務を休止

▽期日 10月3日(土)・4日(日)。

▽その他 ただし、パスポートの交付は行います。

☎パスポートセンター☎(616)1544



屋外広告物掲出イメージ

お、営業所や店舗などの敷地内にある自家用広告物(総表示面積15平方メートル以下)などは、申請不要です。申請に必要な書類などについて、詳しくは、市☎を閲覧になるか、直接または電話で、都市計画課(市役所11階)☎(632)2568へ。

### 文化財保存・保護のために遺跡の分布調査にご協力を

遺跡の場所や範囲などを正確に把握し文化財の保存・保護を図るため、遺跡(埋蔵文化財包蔵地)の分布調査を行い、遺跡地図を作成します。調査は、調査員が地区内を歩いて調べるため、私有地に立ち入らせていただくこともあります。また、調査員は調査員証を携帯しています。不審な

場合は提示を求めるか、文化課へお問い合わせください。

▽期間 10月～平成28年2月。

▽対象地区 河内・上河内を除く市北部。

▽調査方法 山や田畑などを歩いて、土地の表面に落ちている土器片などの遺物を確認します。なお、発掘調査ではありません。

☎文化課☎(632)2768

### つつのみや市民カード・印鑑登録証の引き換えはお済みですか

次の印鑑登録証(カード)などは、印鑑登録証明書を取る前に新しいカードへの引き換えが必要です。①白・青2色刷りの印鑑登録証②旧上河内町・旧河内町の印鑑登録証、町民カード。

▽手数料 無料。ただし、カードまたは印鑑をなくした場合や印鑑を変更する場合は、印鑑登録手数料300円が必要。

▽手続き 本人が、該当するカード・身分証明書をお持ちの上、直接、市民課(市役所1階)、各☎・☎へ。

代理人が手続きする場合は代理人選任届が必要。

☎市民課☎(632)2271

▽期間 9月～平成28年3月。

▽内容 現在の公図と現況の土地の形状との対比確認、正確な測量を行う上で必要な基準点の設置など。

▽対象 富士見町・南町・高砂町・南高砂町の各一部地域。

☎宇都宮地方事務局☎(643)6868、地籍課☎(632)2238

### 5年間図書館の利用がない人の登録情報を削除します

個人情報保護のため、平成22年9月1日から5年間、図書館・図書室で一度も資料を借りていない人の登録情報を、9月14日に削除します。削除後に改めて新規登録する場合は、住所・氏名を証明できるものをお持ちの上、直接、各図書館・図書室へ。

☎中央図書館☎(636)0231

◎文化の森自然観察会 バッタと遊ぼう ▽日時 9月19日(土)午前9時～正午。雨天中止▽会場 うつのみや文化の森(長岡町)▽内容 虫捕り器を作り、バッタを捕って観察する▽定員 先着30人▽費用 50円(保険料)▽申込 9月3日午前10時から、電話で、宇都宮美術館☎(643)0100へ。